

2021年4月26日

各位

株式会社ケイシン

緊急事態宣言発令における当社の対応方針について

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に罹患された方及びそのご家族・関係者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとする感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

4月25日(日)より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、新たに4都道府県に対し緊急事態宣言が内閣総理大臣より発令されました。当社はこれら宣言や要請の趣旨に基づき、安定した物流網維持の為、通常時通りの集荷・配達業務を継続して参ります。

また、安全確保ならびに拡散を抑止するための行動につきましては、昨年5月21日付けにて当社より発信させていただきました「新型コロナウイルス(COVID-19)に対する当社の対応方針について」に準拠した行動を継続し、全従業員・取引先の安全確保ならびに拡散を抑止する社会的責任を果たすための対応を継続して参ります。

なお、上記対応は全て現時点でのものであり、今後、状況の変化に応じ適切な対応を行ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。